

(様式1)

大市教委第 5 1 4 - 3 号

令和 3年 4月 19日

文部科学大臣 殿

大阪市長 松井 一郎

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します（変更したので提出します）。

記

1. 施設整備計画の名称

大阪市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和3年度（1年間）

大阪市教育委員会事務局

担当部署名： 総務部施設整備課

担当者名： 平山・松田

住所： 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話番号： 06-6208-9094

メールアドレス [ua0005@city.osaka.lg.jp](mailto:ua0005@city.osaka.lg.jp)

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 老朽化対策を図る整備

#### (2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

バリアフリー化が完了していない小中学校について、エレベーターの設置を順次整備する。

#### (3) 教室不足の解消等を図る整備

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

**【大規模改造(教育内容)】**  
大規模な内部改修等により、高機能かつ多機能な教育環境の整備等を図るため、整備を実施する。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

**【給食室】**  
新設校にかかるドライシステムに対応した単独調理場の整備を実施する。  
**【プール】**  
鉄筋コンクリート造で建設30年以上を経過し、ひび割れによる漏水が発生するなど老朽化が著しいプールの改築を実施する。また、新設校にかかるプール整備を実施する。  
**【武道場】**  
新設校にかかる武道場整備を実施する。

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		286 校
中学校		130 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		52 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		21 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	303 箇所
	共同調理場	0 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	454 箇所
	学校武道場	136 箇所
	社会体育施設	67 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	有	平成29年4月1日
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	有	平成28年6月30日

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間経過後に、目標の達成度合いを計測し、評価結果等を本市ホームページ等で公表する。</p>
--

